

埼玉県の入札ボンド

拡大へ細部規定作成

試行重ね与信枠も検証

埼玉県は、入札ボンド試行工事8件を7月に開札した結果、県内業者向け工事や設備工事でも入札が成立することを確認した。今後は、こうした工事で試行を重ね、与信枠設定の効果も検証する。適用件数の拡大に向けて、保険期間の取り扱いなどを定めた要項の作成や、財務規則の改定協議に向けた検討を進める。

同県は7月、県内業者「WTO（世界貿易機関）向けの土木工事6件と、対象を含む設備工事2件

工事名	工種	契約保証予約		入札保証		合計
		保証会社	金融機関	保険	現金	
荒川右岸流域下水道終末処理場5号水処理反応タンク築造体工事	土木	5	0	1	1	7
荒川右岸流域下水道終末処理場5号水処理最終沈殿地築造体工事	土木					
荒川右岸流域下水道終末処理場5号水処理最初沈殿地築造体工事	土木					
中川流域下水道終末処理場 9-2号水処理築造基礎工事	土木	3	0	4	1	8
中川流域下水道終末処理場 9-1号水処理築造基礎工事	土木					
利根川右岸流域下水道上里幹線 管渠築造1工区3号工事	土木	3	0	5	0	8
通信衛星ネットワーク第二世代システム整備工事	電気通信	1	0	3	0	4
中川流域下水道終末処理場 4号汚泥焼却炉機械設備1工事	機械器具	0	0	2	0	2
合計		12	0	15	2	29

の計8件を開札した。入札参加者は合計で29者。このうち12者が入札ボンドとして「契約保証の予約」を提出。15者が「入札保証保険契約」、2者が「現金納付通知」を提出した。このほか、2者が入札を辞退した。

同県は、辞退の理由や、現金・保険を納付した理由を参加者に求めている。このため、保証会社や金融機関の審査によって、ボンドが発行されないケースがあったかどろかは、把握していないとしている。

一方、工事8件のうち7件で、「契約保証の手約」を提出した参加者があったため、今後の入札参加状況によっては、与信枠の効果が発揮される

可能性がある。保険を提出した参加者の中には、保険の対象期間が不十分なため、再提出が必要になる例もあった。これは、提出者が9月定例議会案件であることを考慮しなかったため。保険期間は、定例会が閉会する10月までを対象にする必要がある。このように、公告文に盛り

込まない細部まで規定するため、要項の作成を検討している。

入札企画室では、本格的な導入段階で、財務規則に入札ボンド制度を明確化するよう、担当部局と協議する必要があるという。ただ、入札保証金制度を前提としている現行の枠組みを変更する予定は、現時点でないとしている。

同県は現在、国と同様に、入札保証金の免除要件として、入札ボンドを導入している。このため、同じ入札で、民間の審査を経てボンドを提出する企業と、現金などを納める企業が出てくる。

19年 8月 1日

建設通信新聞